

建設水道常任委員会次第

令和8年3月12日（木）
第1委員会室 午前10時

1 議 題

(1) 議案の審査

- 議案第4号 訴えの提起について
- 議案第6号 高崎市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 高崎市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正について
- 議案第28号 令和8年度高崎市一般会計予算（所管部分）
- 議案第35号 令和8年度高崎市水道事業会計予算
- 議案第36号 令和8年度高崎市公共下水道事業会計予算

2 報告事項

- (1) 住環境改善助成事業の対象工事の変更について (建設部)
- (2) 第4期高崎市耐震改修促進計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について (建設部)
- (3) 高崎市緊急耐震対策事業における補助メニューの追加について (建設部)
- (4) 大塩貯水池の濁水に係る対応について (水道局)

3 その他

補正予算議案及び決算認定議案の審査方法は、次ページのとおり

予算議案の審査方法

1 一般会計（議案第28号（所管部分））

・歳入歳出予算

予算に関する説明書（1）の事項別明細書により歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「項」ごとに審査。

※ 歳出 8款 土木費 3項 都市計画費については、

内容が多岐にわたるため、次のとおり「目」で区切って審査。

① 1目 都市計画総務費 ～ 9目 街路事業費

② 11目 公共下水道費 ～ 14目 緑化費

・債務負担行為

定例会議案（2）の「第2表 債務負担行為」により審査。

・地方債

定例会議案（2）の「第3表 地方債」により審査。

2 水道事業会計・公共下水道事業会計（議案第35号、議案第36号）

予算に関する説明書（2）の予算明細書により、

「収益的収入」「収益的支出」「資本的収入」「資本的支出」ごとに審査。